

ご説明資料

令和4年11月

ヒアリング項目(案)

認定申請期間後の区域整備計画の変更について	
1-1	区域整備計画における資金調達の計画について、8月26日提出の計画は、4月27日申請時点の計画に記載の出資者の国内・海外比率が8:2から変わっているのではないか、説明頂きたい。
1-2	██████████については、現時点ではまだ設立されていないこと、国内企業からの出資も██████████が提出されていないこと、調整中の企業が多いことを踏まえると、確実に調達できるとは見受けられない。国内企業からの出資額が予定している約351億円に届いておらず(██████████にとどまっている)、海外の投資家から出資金を調達する██████████が大半(██████████)を補填する形となっているが、申請時点の計画からの変更の問題ないと考えているのか、説明頂きたい。
資金調達の確実性について	
2	複数の出資・融資者、アレンジャーのレターにおいて、██████████ ██████████ ██████████が記載されているが、これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
3	複数の出資・融資者、アレンジャーのレターにおいて、拘束力がない旨(non-binding)が記載されているが、これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
4	複数のアレンジャーのレターにおいて、██████████ ██████████が記載されているが、これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
5	出資・融資者のレターについて、「██████████」のレター名で提出されているのは1者のみで、その他は「██████████」、「██████████」、「██████████」、「██████████」となっており、本文にも██████████ ██████████これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
6	1者の「██████████」も「██████████」という██████████となっており、本文にも██████████ ██████████ ██████████が記載されているが、これで資金調達に確実性があると言えるのか、説明頂きたい。